

保有死者情報開示申出書

開示申出書の記載方法

①

様

(ふりがな)

氏名

②

住所又は居所

〒

TEL

()

豊中市死者情報の開示に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有死者情報の開示を申し出ます。

記

③ 1 開示を申出する保有死者情報（具体的に特定してください。）

④ 2 求める開示の実施方法等
ア又はイを選択してください。アを選択した場合は、実施の方法を記載してください。

- ア 事務所における開示の実施を希望する。
 <実施の方法> 閲覧 写しの交付 その他 ()
- イ 写しの送付を希望する。

3 本人確認等

⑤ ア 開示申出者 本人 法定代理人 任意代理人

イ 申出者の本人確認書類及び申出資格確認書類等を提示し、又は提出してください。

- (1) 本人確認書類
運転免許証 健康保険被保険者証
個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）
在留カード又は特別永住者証明書
その他 ()

(2) 申出資格確認書類等
書類の名称 ()

※申出書を送付して申出する場合は、住民票の写し等も添付してください。

※裏面のウ～オの欄は、法定代理人又は任意代理人が申出する場合のみ記載してください。

(担当課:)

受付印

①開示申出先(実施機関の名称)を記入してください。実施機関の名称は、申出する文書を保有する課等によって異なります。不明な場合は、文書保有課にお問合せください。

※実施機関の名称は以下のとおりです。

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者、消防長

②申出をする者の氏名、ふりがな、住所又は居所、連絡先を記入してください。回答書等を送付する際や問合せ等をする際に使用します。

③開示を求める死者情報の「内容又は文書の名称」と「対象者の氏名及び住所」を具体的に記入してください。申出書は、死者情報の内容、文書の名称又は対象者ごとに作成してください。不明な場合は、文書保有課にお問合せください。

④開示する文書の確認方法をチェックしてください。事務所における開示の実施を希望する場合は、実施の方法もチェックしてください。

⑤②で記入した申出者が該当するものにチェックしてください。

⑥申出者の本人確認書類（②で記入した住所又は居所と同じ内容のものが必ず）にチェックしてください。

